

フレーベル『人間の教育』に見る「身体」と保育内容 「健康」領域との関連性 (第四報)

—「第三篇 少年としての人間」を中心にして—

高橋 敏之 ・ 馬場 訓子 ・ 三村由香里 ・ 津島 愛子

本論は、F.フレーベル [1782-1852] の著書『人間の教育』(1826)「第三篇 少年としての人間」の論述に関して、「幼児の活動と身体遊戯」「身体の墮落」「人間の本質としての善」「衝動と身体」等について、その現代的意味を保育内容「健康」領域との関連性において考察した。フレーベルが述べた「幼児の活動と身体遊戯」に関する著述に関しては、「走る」「球技(ボール遊び)」「鬼ごっこ(鬼遊び)」に関連性が見られるものの、「打ち合う」「相撲」「戦争ごっこ」「狩猟ごっこ」に関しては、幼児教育関係告示文や『小学校学習指導要領』を見る限り、関連性は確認できなかった。一連の研究は、本論(第四報)で打ち切りにするため、第一報から第四報の総括をした。

Keywords : フレーベル, 『人間の教育』, 身体, 保育内容, 「健康」領域

I. フレーベル『人間の教育』の現代的意味

1. フレーベルの考えた「身体」の再検討

本研究は、F.フレーベル [1782-1852] の著書『人間の教育』(1826)を研究対象にして、翻訳の範囲ではあるが、幼児教育の本質に迫るフレーベルの著述(思想)の一端を問題の提起や議論の観点とし、日本の保育・養育・教育に投影しながら、現代保育について考察や再検討を行うものである。

研究の第一段階(第一報)は、「第一篇 全体の基礎づけ」を対象に「身体」に関する著述を抜粋し、「歩行と自立」「最初の微笑」「人間の発達」「身体活動と感覚」等について、その現代的意味を保育内容「健康」領域との関連性において考察した。その結果、身体性と精神性の緊密な関連性や現代日本の保育を振り返る必要性のある課題が見出された。研究の第二段階(第二報)は、「第二篇 幼児期の人間(前編)」を対象に「身体を使った遊び」「身体の保育と精神の保育」「遊びと遊具」等について考察した結果、フレーベルの指摘が、現代保育の日常的な保育場面で見られる可能性を示唆すると同時に、日本の保育

思想と整合・調和することを確認できた。また、子どもの遊びに関しては、今後の保育学研究の研究課題が見出された。研究の第二段階の続編(第三報)では、「第二篇 幼児期の人間(後編)」を対象に「食育」「衣服」「身体像」「言語の身体化」等について考察した結果、フレーベルが重視した幼児教育の観点において、現代保育の研究や実践が盛んに行われているものと、議論の対象になっていないものがあることが明らかになった。

研究の第三段階として本論(第四報)では、「第三篇 少年としての人間」を対象として、「幼児の活動と身体遊戯」「身体の墮落」「人間の本質としての善」「衝動と身体」等について分析・考察する。第一・二・三報と同様に、荒井武/訳(1971)『人間の教育(上・下)』(岩波書店)を調査対象の文献とするが、参考文献として、①岩崎次男/訳(1960)『世界教育学選集 人間の教育』(明治図書)、②小原國芳・荘司雅子/監修(1976)『フレーベル全集 第二卷 人の教育』(玉川大学出版部)を使用する。具体的な研究手法としては、フレーベルの「身体」に関連した著述と幼児教育関係告示文及び『小学校学習指導

要領』等との照合によって関連性を再検討すると平行して、関連研究を概観しながらフレーベルの先見性が見られる主張・見解・言説を再吟味する。本論で考察対象とする文献範囲は、原則として学術論文に限定し、保育図書等の啓蒙書は、基本的には含めない。

2. 幼保小連携教育の視点から再検討するフレーベルの著述

フレーベルは、本論の考察対象である「少年の段階」を、どのような年齢層として捉えていたのだろうか。フレーベルは、「第三篇 少年としての人間」の中で、「六才になったかならないぐらいの少年 [p.139]」「七才になるかならないぐらいの少年 [p.141]」「七才から十才までの少年 [p.142]」と論述している。したがって、5歳11か月頃から10歳くらいまでの子どもを「少年」と捉えていたのだろうと推察できる。そうすると、フレーベルの考える少年期は、現代日本における小学校期とは、必ずしも一致しない。

日本の保育施設の5歳児学級で、最も年齢の低い幼児は、その年度の第1日目である4月1日に満5歳になったばかりである。その逆に最も年齢の高い幼児は、進級2日目に満6歳になる。同様のことが、1学年上の小学校でも起きるので、最も年齢の低い1年生は、入学年度の初日4月1日に満6歳になったばかりの児童であり、最も年齢の高い小学校1年生は、入学後2日目の4月2日に満7歳になる。

したがって、フレーベルが述べる「六才になったかならないぐらいの少年」は、日本社会における月曜日から金曜日の平日の昼間には、2つの場所になることになる。進級2日目の4月2日に満6歳になり、6歳のほとんどの月日(364日)を保育施設の5歳児学級で過ごす幼児と、4月1日に満6歳になって、6歳の全ての月日(365日)を小学校1年生として過ごす児童である。それ以外の誕生日を持つ幼児・児童は、この両極端の間のどこかにいることになる。さらに言えば、6歳の前半を保育施設で、後半を小学校1年生として過ごす幼児・児童が、中間値ということになる。フレーベルは、前述のように「七才から十才までの少年」とも述べているので、フレーベルが考える「幼児の段階」と「少年の段階」は、日本の教育制度における学齢及び学校種と完全に一致している訳ではない。

以上の議論を前提にすると、フレーベル『人間の教育』に見る「身体」と保育内容「健康」領域との関連性を「第三篇 少年としての人間」に関して考察することは、幼児教育関係告示文が少年期を対象

としていない以上、全く無意味であると断定することも難しく、同時に、3～5歳児学級の幼児を念頭に記述されている『幼稚園教育要領』と5歳11か月頃から10歳くらいまでの子どもを「少年」と捉えていたフレーベルの著述との擦り合わせに、どれだけの意味が見出されるのかという問題も浮上する。

そこで本論では、幼保小連携教育の視点も交えて「第三篇 少年としての人間」を考察の対象とする。

3. 保育内容「健康」領域と小学校体育第1・2学年の概要

本論では、フレーベル『人間の教育』の保育における現代的意味を考える上で、関連する先行研究を概観すると同時に、『幼稚園教育要領』(2017)、『保育所保育指針』(2017)、『小学校学習指導要領』(2017)を対照文献とし、該当箇所を引用して比較検討する。必要がある場合は、『幼稚園教育要領解説』(2018)、『保育所保育指針解説』(2018)、『小学校学習指導要領解説体育編』(2017)も対象とする。『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』(2017)、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』(2018)に関しては、『幼稚園教育要領』等と内容の整合性が確保されるように配慮され、類似の記述や記述の重複が多いため、本論では原則的に割愛する。『幼稚園教育要領』及び『保育所保育指針』に示される3歳以上児の保育内容「健康」領域の内容は、ほぼ同じであるため、『幼稚園教育要領』の記述を以下に掲げた。本研究の主題と密接に関わる「心」「体」「健康」「生活」「遊び」等に関して様々な記述があることが確認できる。それに続けて、『小学校学習指導要領』「第2章 各教科」「第9節 体育」の教科「目標」と、「各学年の目標」の「第1学年及び第2学年」の「目標」を以下に掲げた。本研究の主題と密接に関わる「心」「体」「健康」「運動」に関して様々な記述があることが確認できる。両者に対して、本論の考察及び論述に関連性のある部分または項目に対して、ゴシック体と強調文字と下線を付した。ゴシック体文字は「体」、強調文字は考察との関連が強い用語、下線は本論において重要な文節等を意味している。

『幼稚園教育要領』健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。

(2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。

る。

(3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

2 内容

(1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。

(2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。

(3) 進んで戸外で遊ぶ。

(4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。

(5) 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。

(6) 健康な生活のリズムを身に付ける。

(7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。

(8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

(9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。

(10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

(1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。

(2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。

(3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。

(4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。

(5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、

生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。

(6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

『小学校学習指導要領』第2章 各教科／第9節 体育 第1 目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

(2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

(3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

第2 各学年の目標〔第1学年及び第2学年〕

1 目標

(1) 各種の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、基本的な動きを身に付けるようにする。

(2) 各種の運動遊びの行い方を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。

(3) 各種の運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、健康・安全に留意したりし、意欲的に運動をする態度を養う。

II. 「第三篇 少年としての人間」に見る「身体」

『人間の教育』「第三篇 少年としての人間」には、項目45から項目55までの11項目中4項目で「身体」を訳語とした論述がある。それらの中から、考察の対象になり得る現代的意味のある言説を順に見てみよう。引用文のゴシック体と強調文字と下線と〔 〕書きは、筆者らによる。ページ数は、調査対象の文献のものである。以下、同様とする。

1. 幼児の活動と身体遊戯

49 [1] 子どもは、かれの自然的なもの、つまり肉体的なものや身体的なものにとって快適なもの、か

れの自然性にとって快適なものを選ぶようになる。[p.134] / [2] すなわちかれの**肉体**は、精神にも生命にももはや満たされていないものになるのである。かれの**肉体**は、かれにとっては、いまや担わなければならない**身体**ないし**重荷**になる。以前には、力の感情が、自分の**身体**を**身体**そのものとして感じるようなことを、全然許さず、かえって、**身体**を、**身体**を貫いている力の強力な担い手としてのみ感じることを、許していたのであるが。[p.134] / [3] かれは、**身体**が強くなったかどうか、力が伸びたかどうか、さらに自分は一定の力を持つようになったかどうか、を測定してみたいと思っている。[p.135] / [4] しかも、少年の自由な遊戯の持つこのような性格の形成は、年令が進むにつれて、ますます増大してゆく。この点は、**身体**の運動を主とするどんな遊戯においても、たとえば、走ったり、打ち合ったり、相撲をとったりするような遊戯や、さらに球技や鬼ごっこや戦争ごっこや狩猟ごっこのような遊戯においても、同様である。[p.147] / [5] これらの遊戯にさいして、少年の心を、すべてのものを貫くような快感、思わず歓声をあげてしまうような快感で満たすものこそ、少年が個人として、また集団の一員として、味う、あの疑いえない、確実な力の感情であり、力の増大や上昇のあの感情である。しかも、この場合、きわめて豊かできわめて強力な栄養を摂取するのは、たんに自然的な**肉体**ないし**身体**の力だけではない。[p.147] / [6] したがって、この両者のどちらに秤が傾くか、精神の面にか、それとも**肉体**の面にか、を測ることが、かりに問題になるにしても、**身体**あるいは**肉体**のほうがより重いなどとは、どうしても認められ難いことであろう。[pp.147-148]

項目49は、「第三篇 少年としての人間」の中で「身体」への言及が、最も多い項目である。ここでは、「幼児の活動衝動と身体」「身体の運動を主とする遊戯」「鬼ごっこ（鬼遊び）」「戦争ごっこ」「戦争ごっこから学ぶもの」「狩猟ごっこ」の6項目に分けて考察してみよう。

(1) 幼児の活動衝動と身体

項目49の冒頭から第1・2・3引用文までの間には、前提となる重要な論述がある。まず、「幼児は、両親や家族たちが、家庭のなかで、また大人たちが、日常生活特にかれの家庭が接している生活状況のなかで、なにかに従事したり、働いたり、なにかを行ったり、仕事をしたりしているのを見ている。それで、この段階の幼児も、自分が見ていることがらを、自分で表現したいと思うのであろう [p.131]」という文章がある。それに続けて、「幼児」は「表

現したり」「表現してみたいと思い」「表現してみようと試みる」「表現が可能であり」[p.131]等の文言によって、「幼児の活動衝動は、少年においては、形成衝動ないし造形衝動に発展 [p.132]」することを説いている。そして、もし大人が「子どもたちの手伝いを、子どもっぽいもの、役にたたぬもの、効果のないものとして、……邪魔になりかねないもの、妨害になりかねないものとさえして、拒否するようなことがあれば」、「子どもたちの活動衝動や形成衝動を、すくなくともかなりの長い間にわたって、破壊してしまうことになるであろう [p.132]」としている。そして、以上の論考を前提にして、「このような妨害をうけた子どもは [p.134]」として、それに続く第1・2・3引用文の論述がなされる。幼児の「活動衝動」が、少年の「形成衝動ないし造形衝動」に発展することについては、フレーベル自身が、「最初の活動衝動や最初の形成衝動は、人間のなかから、まだ意識も認識もされないままでかれのなかで働いている精神的なものの本質に従って、しかも人間の関与などいっさいもたず、いやおそらくは人間の意志に反してさえ、生じてくるものなのである [p.133]」と述べているように、「意識と認識」や「人間の関与と意志」を超えたものとして捉えられている。

フレーベルが重視する日常生活や家庭生活は、保育内容「健康」領域においても重要事項であり、冒頭の『幼稚園教育要領』「健康」では、「健康で安全な生活」「健康、安全な生活」「健康な生活のリズム」「生活に必要な活動」「生活の仕方」「生活の場」「食生活」「基本的な生活習慣の形成」「家庭での生活経験」「生活に必要な習慣」として10箇所で触れられている。

フレーベルは、悪い意味での「快適」として、第1引用文では「肉体的なものや身体的なものにとって快適なもの」「かれの自然性にとって快適なもの」を挙げ、子どもが「活動を怠る」「怠惰になる」と指摘している。第2引用文では、「肉体は、精神と生命に満たされていない」「肉体は、担うべき身体または重荷になる」として、フレーベルの重要な主張である人間の身体性と精神性の合一が崩れた状態を指摘している。心身の一体化は、自然にできるものではなく、幼児期の家庭教育の影響が決定的であることを示唆している。

第3引用文の直前の文章は、「幼児期の活動が家庭生活の模倣にすぎなかったとすれば、少年期の活動は、家庭の仕事の分担、つまり持ち上げたり、ひっぱったり、運んだり、掘ったり、割ったりすることである。これらのどの活動においても、少年は、自

分の力を試してみようと思っている [p.135]」である。少年が、「身体の強さ」「力の伸び」「力の保持」を「測定してみたい」のは、自分が人の役に立てる人間として成長している実感を持ちたいからであろう。フレーベルの言説からは、そのような身体的な欲求を満たすことが、幼児や低学年の児童の教育において、非常に重要であることが改めて確認できる。フレーベルは、人の成長発達や人格形成に自己効力感 (self-efficacy) が欠かせないことを暗示すると同時に、その初期形成が家庭教育であることを指摘している。第1・2引用文では、「肉体」としての身体について書かれているのが、印象的である。

保育実践現場に求められることとしては、幼児の生活に基づいたり保育施設での生活を通じた保育実践を行ったりすることに加え、大人の生活を模倣できる機会や環境の設定が良いと考えられる。そのためには、保育者を始めとする職員が、保育施設の生活に必要な仕事を全て終わらせてしまうのではなく、幼児が興味を持ち、手伝ったり真似事をしたりする余裕を設けることが必要であろう。

(2) 身体の運動を主とする遊戯

第4・5引用文は、「少年の自由な遊戯」について具体的な遊戯を例示している。この「身体の運動を主とする遊戯」に関しては、このあと詳述する。第6引用文では、フレーベルが頻繁に論じる「精神と身体」に触れている。この直前の文章は、「いや、いや、精神の力や道徳上の力もまた、これらの遊戯において、高められ、向上させられ、明確なものになり、確かなものになって、現われてくるのである [p.147]」である。つまりフレーベルは、身体の運動によって、精神力や道徳心が確実に向上すると明言しているのである。

このフレーベルの見解は、保育内容「健康」領域の「ねらい」に反映されていると言えよう。特に、「明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう」と「自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする」という項目との関連性が強いと判断できる。また、本論では考察対象外であるが、精神力の向上は、保育内容「人間関係」領域の「内容」である「いろいろな遊びを楽しみながらやり遂げようとする気持ちをもつ」という項目に、道徳心の向上は、保育内容「人間関係」領域全体に、関連性が見出せる。「身体の運動を主とする遊戯」による「精神の力や道徳上の力」の向上は、現代に適合するように、表現が柔らかくなったり具体的な項目が設けられたりしていると評価できる。今後の研究の方向性としては、「身体の運動を主とする遊戯」による保育内容「人間関係」領域の学びについて、議論を深める必要がある。

フレーベルの言説を視点として、幼児教育関係告示文と『小学校学習指導要領』の記述を再検討してみよう。第4引用文にある「身体の運動を主とする遊戯」の具体例としてフレーベルが例示したのは、「走る」「打ち合う」「相撲」「球技」「鬼ごっこ」「戦争ごっこ」「狩猟ごっこ」である。その中で「走る」や「鬼ごっこ」に関しては、幼児教育関係告示文と『小学校学習指導要領』等との関連性が見出せる。「鬼ごっこ」については、別項目を立てて後述する。

まず、幼児教育関係告示文においては、「走る」という用語が、2箇所を確認できる。それは、『保育所保育指針』「第2章保育の内容」「2.1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容」「(1) 基本的事項」「ア. この時期においては、歩き始めから、歩く、走る、跳ぶなどへと、基本的な運動機能が次第に発達し、……」の部分と、その直後の項目である「(2) ねらい及び内容」「ア. 健康」「(イ) 内容」に、「③走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ」の2箇所である。

また、調査範囲を『幼稚園教育要領解説』に拡大すると、「走る」が「鬼遊びでは走るだけでなく」として1箇所を確認できる。同様に、『保育所保育指針解説』を調査してみると、「走る」が5箇所を確認できる。「走る」は、「歩く、走る、跳ぶ」「走る、階段を上がる、両足で跳ぶ」「走る、登る、跳ぶ、蹴る、投げる、もぐる、くぐる」「走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張る」「走るだけでなく、止まったりよけたり、跳ぶ動作」のような他の動作動詞と並列表現で記述されている。

『小学校学習指導要領』においては、「第2章 各教科」「第9節 体育」「第2 各学年の目標及び内容」「第1学年及び第2学年」「2 内容」には、「C 走・跳の運動遊び」の項目があり、「走・跳の運動遊びについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する」「(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること」「ア 走の運動遊びでは、いろいろな方向に走ったり、低い障害物を走り越えたりすること」「(2) 走ったり跳んだりする簡単な遊び方を工夫するとともに、考えたことを友達に伝えること」等の記述がある。

同様に、『小学校学習指導要領解説体育編』の「第1学年及び第2学年」「2 内容」には、「這う、歩く、走るなどの動きで構成される運動遊び」「バトンの受渡しをしたりして走る」「リズムよく走る」等の記述や、「水につかっているリレー遊び」の部分で、「手で水をかいたり、足でプールの底を力強く蹴ったりジャンプをしたりしながら速く走る」との記述が見られる。

以上の考察から、フレーベルの時代でも、現代の保育や教育においても、「走る」ことは、子どもの成長・発達に必要な活動として認識されていることが示唆される。また、幼児教育関係告示文及び『小学校学習指導要領』の双方で言及していることから、質的で実効性のある幼保小接続の議論において重要な観点になり得るであろう。

フレーベルが例示した「身体の運動を主とする遊戯」で、「球技」を「ボール」に換えて調査してみると、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』には、「ボール」の記述は全くない。『幼稚園教育要領解説』と『保育所保育指針解説』には、全く同じ文章で「積み木やボールなどの様々な立体に触れたりするなど」「ボールを上¹に投げると落ちてくる」の2箇所²に記述が確認できる。

『小学校学習指導要領』「第2章 各教科」「第9節 体育」「第2 各学年の目標及び内容」「第1学年及び第2学年」「2 内容」には、「E ゲーム」の項目があり、「ゲームについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する」「(1)次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、易しいゲームをすること」「ア ボールゲームでは、簡単なボール操作と攻めや守りの動きによって、易しいゲームをすること」との記述がある。

同様に、『小学校学習指導要領解説体育編』において「ボール」への集中的な言及がある部分を見てみよう。まず、「第1章 総説」「2 体育科改訂の趣旨及び要点」「(2)体育科改訂の要点」「ウ 内容及び内容の取扱いの改善」「(ク)ボール運動系」に関する16行の文章の中に「ボールゲーム」「ボール運動」「ハンドボール」等、「ボール」への言及が12回ある。次に、「第2章 体育科の目標及び内容」「第1節 教科の目標及び内容」「4 各領域の内容」「(1)運動領域の内容」「オ.ボール運動系」の部分では、45行の文章中に「ボール運動」「ボール操作」等を含む「ボール」という用語が32回使われている。「第2節 各学年の目標及び内容」「第1学年及び第2学年」「2 内容」「A 体づくりの運動遊び」「(1)知識及び運動」「イ 多様な動きをつくる運動遊び」「(ウ)用具を操作する運動遊び」の部分で「ボール」という用語が6回使われている。「E ゲーム」「(1)知識及び技能」では、「(1)次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、易しいゲームをすること。ア.ボールゲームでは、簡単なボール操作と攻めや守りの動きによって、易しいゲームをすること」の記述の後に、「ア ボールゲーム」の項目で、27行の文章中に「ボール」が22回、「イ.鬼遊び」の項目に「ボール」が4回使用されている。「(2)思考力、

判断力、表現力等」の部分では、18行中に「ボール」が9回、「(3)学びに向かう力、人間性等」の部分では、29行中に「ボール」が15回使用されている。

以上のように、『小学校学習指導要領解説体育編』の「付録」を除く187ページ中に「ボール」という用語が、330回使用されていることを見ても、小学校教育に「ボール運動系」が重要視されていることは、明らかである。ただし、幼児教育関係告示文においては、活動内容の1つとして例示されることに止まる。

幼児教育関係告示文とその解説では、「いろいろな遊びの中で十分に体を動かす」や「進んで戸外で遊ぶ」等のように、体全体を十分に動かす大切さについて何度も言及されている。その一方で、特に3歳以上児を対象とした記述において、具体的に体のどの部分をどのように動かすことが、幼児期に必要なのかを読み取ることができない。したがって、幼児の「身体の運動を主とする遊戯」の経験は、保育者の技量や保育施設の設備によって、大きく異なることが予測される。また、「走る」や「ボール」を使った活動というような具体的な視点による幼保小連携教育は、全く検討されていないことが指摘できる。

次に、「打ち合う」「相撲」「戦争ごっこ」「狩猟ごっこ」に関しては、幼児教育関係告示文及び『小学校学習指導要領』を見る限りでは、全く確認できない。しかし、保育施設や家庭における幼児の日常生活の実態においては、「打ち合う」「相撲」「戦争ごっこ」「狩猟ごっこ」に類する遊びを、いくらかでも確認することができる。しかしながら、こういうやや過激な文言が、幼児教育関係告示文や『小学校学習指導要領』からは削除もしくは回避されている現実、日本の教育に内在する所謂「理想主義・綺麗事」的な歪みを指摘することもできよう。特に、人格形成や成長発達の基盤形成である幼児期に、わざわざ「戦争」や「狩猟」を教えなくても良からうという忌避する傾向が読み取れなくもない。「戦争ごっこ」「狩猟ごっこ」に関しては、後に別の項目を設けて論述する。

『幼稚園教育要領』には、「十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること」とある。フレーベルの論述において、幼児は身体能力に関する挑戦意欲が大きいような印象を受けるが、『幼稚園教育要領』から読み取れる幼児の姿は、身体を動かすことに対して消極的であるように思える。フレーベルの時代と現代の幼児の特性が、違うと考えることもできるが、幼児が本当に求めている身体的な欲求を十分に満たせない保育施設の現状があるという問題提起も可能であ

ろう。幼児教育関係告示文では確認できなかった「打ち合う」「相撲」「戦争ごっこ」「狩猟ごっこ」に類する遊びは、人的及び物的環境や保護者からの同意等の理由から、保育施設で行うことが非常に難しいと考えられる。ここでは、今後の保育実践研究の課題として指摘するに止める。

学術研究の動向を見てみよう。例えば、論文検索サイトCiNii（以下の検索も同様）では、論文タイトル（以下、タイトルと略す）に「保育」×「運動遊び」の検索語を入力すると（×はandを意味する。以下、同様とする）、最近30年間（1991～2020年）に114件の文献を検索できる（検索日：2020年7月9日）。その内の75件は、最近10年間（2011～2020年）の研究成果である。「保育」に前述のフレーベルの用語を組み合わせてタイトルを検索してみると、「走る」2件、「打ち合う」0件、「相撲」1件、「球技」1件、「鬼ごっこ」11件（「鬼遊び」4件）、「戦争ごっこ」0件、「狩猟ごっこ」0件である。検索の範囲を広げてフリーワードで検索をすると、「保育」との組み合わせは、「走る」11件、「打ち合う」0件、「相撲」3件、「球技」1件（「ボール遊び」2件）、「鬼ごっこ」25件（「鬼遊び」10件）、「戦争ごっこ」0件、「狩猟ごっこ」0件になる。「鬼ごっこ（鬼遊び）」に多少の研究成果が見られるが、それ以外の鍵言葉（keyword）に関しては、保育分野の学術研究としては不活発である。「少年の心を、すべてのものを貫くような快感、思わず歓声をあげてしまうような快感で満たす」ような「身体の運動を主とする遊戯」が、保育施設で十分に行えているのか、また、幼児期に経験した「身体の運動を主とする遊戯」が、どのように小学校教育と関連し、発展していくのかということについて、再検討を要するだろう。

（3）鬼ごっこ（鬼遊び）

フレーベルが例示した「鬼ごっこ」は、「鬼遊び」という用語として、『幼稚園教育要領解説』で4箇所、『保育所保育指針解説』で2箇所使われている。ただし、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』の中では、「鬼ごっこ（鬼遊び）」の記述はない。

『小学校学習指導要領』『第2章 各教科』『第9節 体育』『第2 各学年の目標及び内容』『第1学年及び第2学年』『2 内容』には、「E ゲーム」の項目があり、「ゲームについて、次の事項を身に付けることができるよう指導する」「(1) 次の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、易しいゲームをすること」「イ 鬼遊びでは、一定の区域で、逃げる、追いかける、陣地を取り合うなどをすること」との記述がある。

同様に、『小学校学習指導要領解説体育編』では、「第1章 総説」に「鬼遊び」が述べられ、「第2章 体育科の目標及び内容」でも、「鬼ごっこ」「鬼遊び」の記述を確認できる。「第1学年及び第2学年」「2 内容」「E ゲーム」の部分では、「(1) 知識及び技能」「イ 鬼遊び」で、「鬼遊びでは、その行い方を知るとともに、一定の区域で逃げる、追いかける、陣地を取り合うなどの簡単な規則で鬼遊びをしたり、工夫した区域や用具で鬼遊びをしたりすること」との記述があり、「例示」として「一人鬼、手つなぎ鬼、子増やし鬼、宝取り鬼、ボール運び鬼」が、列挙されている。「(2) 思考力、判断力、表現力等」及び「(3) 学びに向かう力、人間性等」の箇所でも「鬼遊び」への言及が、合計15回ある。

「鬼ごっこ（鬼遊び）」に関する最近30年間の主な学術研究としては、村岡（1992）「動く楽しさを追及する保育に向けて—(1) 鬼遊びの楽しさの構造とその発達の变化をふまえて—」、村岡（1995）「運動遊びにおける幼児の遊び意識の発達と保育者の援助(1) 鬼遊びの場面で」、天田ほか（1998）「保育における鬼ごっこ遊びの考察」、田中（2010）「年長クラスにおける鬼ごっこの指導プロセス—M-GTAを用いた保育者へのインタビューデータの分析—」、富田（2015）「鬼ごっこ・ルール遊びの展開における保育者の指導・援助—自由記述の分析をもとに—」、渡邊・野中（2015）「遊び指導に対する保育者の意識と「鬼ごっこ」の実施状況」、塩野谷（2015）「保育者養成課程学生の遊びアレンジに関する研究—鬼ごっこを題材に—」、渡邊（2017）「保育における鬼ごっこ指導に関する考察」等（下線は、筆者らによる）が枚挙できる。保育実践における実際の鬼ごっこの場面や、それを援助する保育者の指導上の留意点及び配慮事項に関する考察や、保育者養成における教材研究としての論考である。

「鬼ごっこ（鬼遊び）」は、保育の日常的な遊びであり、例えば45種類を掲載しているWebサイト（『ミックスじゅーちゅ 子どもの遊びポータルサイト』、検索日：2020年7月9日）もある。「色鬼」「高鬼」「氷鬼」「木鬼」「傷鬼」「島鬼」「宿鬼」「丸鬼」「隠れ鬼」「十字鬼」「魔法鬼」「バナナ鬼」「ボール鬼」「増やし鬼」「渦巻き鬼」「手繋ぎ鬼」「しゃがみ鬼」「ぐるぐる鬼」「目かくし鬼」「抱きつき鬼」「子増やし鬼」「ひょうたん鬼」等、子どもが喜びそうな鬼ごっこ（鬼遊び）が、色々と考案されている。フレーベルが項目49で述べているような、力を「測定」してみたいという思いに応え、「思わず歓声をあげてしまうような快感で満たす」遊戯の中で、鬼ごっこは暴力的ではなく、保育実践現場で行いやすい遊びである

と言える。また、全身を使った様々な動きを経験すると同時に、保育内容「人間関係」領域に強く関連する学びが得られる教育的に優れた遊びであり、注目されていることが確認できる。

結論としては、「鬼ごっこ」に関しては、フレーベルの論述と幼児教育関係告示文及び『小学校学習指導要領』等の関連性が、幼保小連携教育の視点からも確認できる。

(4) 戦争ごっこ

フレーベルの項目49における主張で、注目すべきは、「戦争ごっこ」「狩猟ごっこ」である。ここでは、先ず「戦争ごっこ」に焦点を当てる。

Webサイトを検索すると、「子ども」×「戦争ごっこ」は、約610,000件がヒットするが、検索語を現代風にして再検索してみると、「戦争ゲーム」約124,000,000件、「戦争ゲーム」×「人気」約82,900,000件、「戦争ゲーム」×「アプリ」約42,400,000件、「戦闘ゲーム」約94,200,000件、「戦闘ゲーム」×「人気」約102,000,000件、「戦闘ゲーム」×「アプリ」約35,000,000件、「戦争ゲーム」×「子ども」約15,400,000件、「戦闘ゲーム」×「子ども」約10,600,000件、「戦争ゲーム」×「子ども」×「問題行動」約15,800,000件、というような結果になり、「戦争ゲーム」や「戦闘ゲーム」とその周辺にある用語が、現代日本に深く浸透・定着している社会現象であることが分かる（検索日：2020年9月24日）。

論文検索サイトを使って、タイトルに「保育」×「戦争ごっこ」を入力しても、最近30年間（1991～2020年）の文献検索の結果は、0件である（検索日：2020年9月24日）。フリーワードに「戦争ごっこ」を入れて検索できる幼児教育関係の学術論文は、仙田（1982）「原風景によるあそび空間の特性に関する研究—大人の記憶しているあそび空間の調査研究—」の1件のみである。この中で仙田（1982）は、「戦争ごっこ」に4箇所而言及している。「鬼ごっこ、陣取り、戦争ごっこ、チャンバラ、プロレスごっこ」「チャンバラ戦争ごっこなど」（2箇所）「戦争ごっこは敵味方に分かれてやった」である。

同様に、フリーワードに「保育」を入力し、タイトルに「戦いごっこ」を入力すると7件がヒットする。日本保育学会大会の口頭発表のための研究論文集5件、学術論文1件、雑誌記事2件があるのみである。主な学術研究を見ても、小林（1994・1995・1996）は、「戦いごっこ」における遊びの流れを規定するもの」という研究主題の下に「内的ルールの関連性」「内的ルールの生成過程」「内的ルールと遊び集団の人間関係」等について考察している。これらの口頭発表を基に小林（2002）は、学術論文

として「戦いごっこ」は子どもにとってどのような意味をもつか」を纏めている。山田（1995）は、「幼児の遊びにおける環境の分析：戦いごっこの展開について」を、峯・柴崎（2004）は、「日本における子どもの戦いごっこ遊びの変遷」を口頭発表している。以上の調査結果より、「戦いごっこ」に関する国内の学術研究は、進展が見られないと言える。

「戦争ゲーム」と子どもの育ちの関連性を考察した研究としては、Etchellsほか（2016）は、英国において「暴力的なゲームで遊んだ子どもは「攻撃的」になるのか」を調査した。この研究では、「1991年から1992年にかけて生まれた1,800人の子どもに対する長期調査で、8歳のころに暴力的なゲームで遊ぶとその後の攻撃的行動やうつ的な傾向につながる可能性はあるかが分析された」。その結果、「暴力的な内容が含まれる可能性の高いビデオゲームを子どものときにプレイすることと、青年期後半に行方障害を示すリスクが増えることの相関は弱い」との結論が得られた。したがって子どもが、戦闘シーンが頻繁にあるようなアニメーションを見過ぎたり、コンバットゲームに熱中し過ぎたりすると、他人に対して攻撃的な人間に育つのではないかという危惧に関しては、根拠が不明確であるということである。空想と現実を区別し境界線を設ける能力が、社会性の発達であり、子どもは、そういうことを大人が考えている以上に分かっていると思われる。そのことをより明確にする学術研究の構想は、意味があるだろう。

(5) 幼児が戦いごっこから学ぶもの

ここで取り上げる「戦いごっこ」とは、廃紙や廃材で作った武器を使用する「チャンバラごっこ」のように、幼児の身体や武器が接触するものとする。一般的・日常的に想定できる保育場面を基に、縮図的にはあるが、今後の研究の方向性を探ってみよう。「戦いごっこ」は幼児が好む遊びであり、制作遊びやブロック遊びの時に武器や戦闘機を作り、「戦いごっこ」をしたがる幼児は多い。しかし、保育実践現場で「戦いごっこ」を教材として取り上げたり、子どもから自然発生的に生じた「戦いごっこ」を容認したりするには、様々な障害がある。例えば、異年齢の幼児に限られた広さの中で様々な遊びを行う保育施設で「戦いごっこ」が生じると、その遊びに関わっていない幼児を巻き込んで怪我をする事故が容易に想定できる。また、空間認知能力や運動能力が未熟な幼児が新聞紙や空き箱で作った「武器」を使用する場合、幼児が怪我をする可能性は高い。「戦いごっこ」を保育教材とするためには、保護者の同意と様々な配慮及び工夫が必要不可欠である。例え

ばある幼稚園教諭は、「戦いごっこが発展することは、保育のねらいにそぐわないから、戦いごっこを秘密基地ごっこに繋ぎたい」と考えていた。また、「戦いごっこ」が「ヒーローごっこ」に展開されるようにし、幼児の意欲や興味関心が、武器の打ち合いよりも衣装や武器の制作に向くように保育する場面があった。以上のように、「戦いごっこ」は、遊びの継続や発展のための指導援助がされにくいものであろう。そのため、場所も時間も材料も中途半端で、思い切りできていないのが、現状ではないだろうか。また、夏季の保育において、水遊びの時間に水鉄砲で「戦いごっこ」をする時間帯はあるが、通常は制限が多く、幼児が注意を受ける等して遊びが中断する場面が多くあるだろう。

しかし「戦いごっこ」では、保育内容「健康」領域と関連が強い多くの学びを想定できる。まず、身体全体を使用した様々な動きの経験がある。例えば、相手の動きに合わせて走り、急な方向転換をする場面が多い。特に、友達に怪我をさせないように配慮するために、力加減や自分の動きを制御し調整することを自然に行うであろう。その中では、空間認知能力や動体視力も育成されると考えられる。また、新聞紙等で剣を作る場合は、指先の器用さが必要である。保育者の多くは、「戦いごっこ」に対して、良いイメージを持っていなかったり、どのように扱えばよいか分からなかったりする傾向があるように見える。子どもの生活の実態から注意や意識をそらすのではなく、現実や現状を直視して、より良い保育と子どもの最善の利益のために、実践者と研究者が、協力して保育実践研究を進めて行く必要があるだろう。前述した「戦いごっこ」の教育的効果の検証や、発達段階に適合した教材開発及び保育実践モデルの提示が求められる。

(6) 狩猟ごっこ

論文検索サイトを使って、最近30年間（1991～2020年）の文献を、タイトルやフリーワードに「狩猟ごっこ」を入力して検索しても、結果は0件である（検索日：2020年9月25日）。次に、フリーワード「狩猟」×タイトル「教育」では16件がヒットするが、本論に関係する文献はない。近接する学術研究としては、伊吾田（2017）「大学における狩猟教育の取り組み（狩猟を考える）」（下線は、筆者らによる。以下、同様とする）が1件あるのみである。タイトル「保育」にして同じ検索をすると0件になる。類語として、フリーワード「保育」×タイトル「狩り」又は「射撃」又は「銃」又は「鉄砲」でも、全て0件である。予想された結果ではあるが、「狩猟ごっこ」「狩猟」「狩り」「射撃」「銃」「鉄砲」「射

撃」等は、用語が与える印象が過激で、保育分野における学術研究の主題や鍵言葉にはなっていない。

2. 身体の墮落

50 すなわち、そこでは、多くのことがらが、まるで違った姿で現われているという事実、そこでは、我儘や反抗や懶惰 [らんだ。訳書では、懶→ト+頼] や精神および**身体面**の怠慢や怠惰や、感覚や口腹の享楽や虚栄や高慢や独善や支配慾や、兄弟喧嘩や親不孝や、空虚さや浅薄さや、労働のいや遊戯さえもの嫌悪や、さらには不従順や不信仰などが、生じているという事実である。[p.156]

上記引用文の直前の文章は、「…幼児や少年のこの純粋な生命から、眼を転じて、遺憾ながら現実には、しかも、部分的にすぎないにせよ、きわめてひんぱんに現れてくる幼児や少年の生命を、またその内容を観察するならば、特に幼児や少年の、子どもとしての、兄弟としての、ないし家庭内におけるの生活や、生徒や遊び仲間として活動したり、作業したりするさいのかれらの生活に注目するならば、われわれは、率直にいて、次のような事実を認めざるをえない [p.156]」というものである。

荒井／訳（1971）の上記引用文は、「（コンマ）」で区切られていることを根拠に「我儘や反抗や懶惰や精神及び**身体面**の怠慢や怠惰や感覚や口腹の享楽や虚栄や高慢や独善や支配慾」「兄弟喧嘩や親不孝」「空虚さや浅薄さ」「労働のいや遊戯さえもの嫌悪」「不従順や不信仰」の5つに分割できるが、最初の括りの「や」で繋がれた長い文節がどこで区切られるのかと、「身体面の」「口腹の」という言葉が後続の文言のどこにまで掛かるのかが判然としないので、読み取りが難しい。本論で参考文献としている他の翻訳を見てみると、同じ箇所訳語は、岩崎／訳（1960）では、「…わががま〔ママ〕、反抗心、不精、精神的肉体的怠惰、感覚や美食の快楽に耽ること、虚栄心、自惚れ、独善、支配欲、同胞心の欠如、子どもらしさの欠如、そらざらしさ、軽卒、労働の嫌悪、いな遊戯の嫌悪までも、更に不従順、不信心等々が…」であり、小原・莊司／監修（1976）では、「我儘、強情、安逸、心身の不活潑、怠慢、多欲、虚栄、高慢、独断、専横、不親切、不孝、虚浮、軽薄、仕事嫌い、遊戯嫌いなど、また不従順、不敬神など、…」となっている。したがって、ここでの引用文は「我儘」「反抗」「懶惰」「精神及び身体面の怠慢」「怠惰」「感覚や口腹の享楽」「虚栄」「高慢」「独善」「支配慾」「兄弟喧嘩」「親不孝」「空虚さ」「浅薄さ」「労働の嫌悪」「遊戯の嫌悪」「不従順」「不信

仰」と理解するのが妥当なようである。

このあとフレーベルは、「幼児や少年の生活」には、上記引用文のような「欠陥のある…多くの生命現象…が生じて [p.156]」おり、「人間の純粋な本質が持っている種々の側面の発達が、完全に中断されてしまった [p.156]」ことと、「人間の根源的に善なる力や素質や傾向が [p.157]」、「誤った方向づけをされたり [p.157]」、「誤った不自然な発達段階を踏ませられたり [p.157]」、「誤った不自然な歪曲をうけたりしてきた [p.157]」と論述している。その一面面が、「精神及び身体面の怠慢」「精神的肉体的怠惰」「心身の不活潑」であると述べている。

フレーベルの言説と幼児教育関係告示文を代表して『幼稚園教育要領』との関連性を見てみよう。『幼稚園教育要領』には、「我儘（わがまま）」「反抗」「懶惰」「精神面の怠慢」「身体面の怠慢」「怠惰」「感覚の享楽」「口腹の享楽」「虚栄」「高慢」「独善」「支配慾」「兄弟喧嘩（げんか）」「親不孝」「空虚」「浅薄」「労働の嫌悪」「遊戯の嫌悪」「不従順」「不信仰」の記述は全くない。幼児教育関係告示文は、保育の方向性が示されたものであり、望ましい幼児の姿が記述されたものであるため、これらの否定的な用語が順応しないのは、簡単に予想できる。

論文検索サイトを使って、学術研究の動向を見てみよう。タイトルに「保育」×「我儘」を入力しても、最近30年間（1991～2020年）の文献検索の結果は、0件である（検索日：2020年9月27日）。同様に「保育」との組み合わせで、検索語に「反抗」「懶惰」「精神面の怠慢」「身体面の怠慢」「怠惰」「感覚の享楽」「口腹の享楽」「虚栄」「高慢」「独善」「支配慾」「兄弟喧嘩（げんか）」「親不孝」「空虚」「浅薄」「労働の嫌悪」「遊戯の嫌悪」「不従順」「不信仰」を入力しても、結果は、全て0件である。これらの否定的な用語が、学術研究にも適応しないのは、容易に想像できる。また、幼児の人格を批判的に評価することは、日本の現代保育に適合しないだろう。フレーベルの見解を現代保育に投影するとすれば、幼児の可能性を信じ、各幼児の課題を建設的に捉えるばかりではなく、幼児の「望ましくない」とされる性質を主題として研究を蓄積することも、日々の保育を見直すために必要であるということである。

3. 人間の本質としての善

51 [1] なんとすれば、なるほど人間の本質は、それ自体において善であり、人間の中には、なるほどそれ自身において善い性質や傾向が存在するが、しかし、もし有限なものや身体的なものや過ぎゆくものや肉体的なものそれ自体を——これらのものは、

永遠なもの、時間的なもののなかにおける、および時間的なものとしての、現れのなかに、また統一するものの、個別的なものなかにおける、および個別的なものとしての、現われのなかに、さらに意識や理性や自由を求める人間の使命のなかに、その不可避的な根拠と現実の存在をもっている——そのものとしても、またその性質やそこから生じてくる結果においても、邪悪であるとか、下劣であるとか、欠陥があるとかとよばないならば、もしこれらのことを、および人間は、誤りをおかすことができるものでなければならぬからこそ、善良で有能で有徳なのであるし、また自己を奴隷にすることができるからこそ、真に自由なのである、ということから必然的に生じてくることから、邪悪だとか、下劣だとか、欠陥があるなどとよばないとすれば、もしこれらのことを、それ自体において邪悪だとか下劣だとか欠陥があるとかよばないとすれば、人間は、決して、それ自身としても、またそれ自身によっても、悪いものではないし、また同様に、それ自身だけによって悪い人間の性質も、いわんやそれ自身だけによって邪悪であるような人間の性質も、存在しないからである。[p.157-158] / [2] だから、時間的なもの、個別的なもの、それゆえ有限なものや身体的なものや肉体的なものそれ自体を、悪いものと名づける人は、たれでも、そのことによって、神が創造したものを、神から生成したものを、自然それ自体を、軽蔑することになる。[p.158]

項目51の第1引用文は、一読では理解できない非常に難解な1文である。読み解くための要領と留意点は、フレーベル特有の並列の文章表現の多様性と多用性に注目することである。まず、主語述語の明瞭な並列文が2文ある。「人間の本質は、それ自体において善である」と「人間の中には、それ自身において善い性質や傾向が存在する」である。そのあと、逆接の接続詞「しかし」に続いて、四者の並列である「有限なもの」「身体的なもの」「過ぎゆくもの」「肉体的なもの」が登場する。次に、「これらのもの [四者] は」（主語）、ダーシ（—）に挟まれた文章によって説明されている。つまり、①「永遠なもの、時間的なもののなかにおける、および時間的なものとしての、現れのなかに」、②「また統一するものの、個別的なものなかにおける、および個別的なものとしての、現れのなかに」、③「さらに意識や理性や自由を求める人間の使命のなかに」という3つの並列「…のなかに」、「不可避的な根拠と現実の存在をもっている」（述語）となる。並列四者の中から、本論の基幹用語「身体」を取り

上げ、主述だけの簡潔な文章にすると、「身体的なものは、可避的な根拠と現実の存在をもっている」となる。さらに、「そのものとしても」を前提に、1つの「よばないならば」と2つの「よばないとすれば」を使って、「邪悪・下劣・欠陥」と伴った「(もし)～ならば」の假定法の文章が3つ続く。それらは、①「またその性質やそこから生じてくる結果においても、邪悪であるとか、下劣であるとか、欠陥があるとかよばないならば」、②「もしこれらのことを、おおよび人間は、誤りをおかすことができるものでなければならぬからこそ、善良で有能で有徳なのであるし、また自己を奴隷にすることができるからこそ、真に自由なのである、ということから必然的に生じてくることから、邪悪だとか、下劣だとか、欠陥があるなどとよばないとすれば」、③「もしこれらのことを、それ自体において邪悪だとか下劣だとか欠陥があるとかよばないとすれば」の3つである。最後は、「人間は、決して、それ自身としても、またそれ自身によっても、悪いものではないし、また同様に、それ自身だけによって悪い人間の性質も、いわんやそれ自身だけによって邪悪であるような人間の性質も、存在しないからである」という結論の文章になる。この結論も、分解して整理すると、2つの主述の関係が並列しており、「人間は、悪いものではない」と「悪い人間の性質も、邪悪であるような人間の性質も、存在しない」である。2つ目の主述は、2つの「人間の性質」の並列が主語になっている。以上が、日本語訳で598字の長大な1文の構造である。

結局、装飾的表現を全て削除して「身体」に特化して抽出すると、「もし、身体的なものそれ自体をそのものとしても、人間は、悪いものではないし、悪い（邪悪である）人間の性質は、存在しない」になる。これは、一体何を意味しているのであろうか。私達は、最後の文章が、第1引用文冒頭の「人間の性質は、それ自体において善である」と「人間の中には、それ自身において善い性質や傾向が存在する」という2文の言い換えであり、表裏の対を成していることに気付く。

そして第2引用文は、フレーベル自身が、第1引用文の内容を説明している。つまり、「時間的なもの」「個別的なもの」「有限なもの」「身体的なもの」「肉体的なもの」を、「悪いものと名づける人」は、「自然それ自体を軽蔑することになる」と述べている。

以上の考察から私達は、「身体的なものとは、個別的なもの＝有限なもの＝過ぎゆくもの＝肉体的なもの、である」と「身体的なものは、人間の性質の一部であり、それは、善である」という結論に到達

できる。フレーベルは、『人間の教育』の中で繰り返し「身体と精神」について述べているが、特に項目51においては、彼自身が自分の考えを整理するためであるかのように、その執拗な程の思索の過程が論述されている。このフレーベルの信念は、冒頭の『幼稚園教育要領』「健康」の「内容の取扱い」の一番目に「心と体の健康は、相互に密接な関連があるものである」と述べられていることに大きく反映されていると言えよう。

フレーベルの言説と幼児教育関係告示文との関連性を見てみよう。『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼稚園教育要領解説』『保育所保育指針解説』『小学校学習指導要領』『小学校学習指導要領解説体育編』には、「人間の性質」の記述は全くない。学術研究の動向においては、論文検索サイトを使って、タイトルに「保育」×「人間の性質」×「善」を入力しても、最近30年間（1991～2020年）の文献検索の結果は、0件である（検索日：2020年9月27日）。検索語から「善」を外しても、結果は、0件である。用語としての「人間の性質」や「善」が、指し示すものが余りにも大きく、哲学の分野であれば研究主題になっても、保育の分野では許容範囲を超えていると考えられる。

第2引用文末尾にある「神が創造したもの」「神から生成したもの」を含め、フレーベル『人間の教育』の随所に見られる神の存在とキリスト教との関係については、後述する。

4. 衝動と身体

53 少年に見られる数多い欠陥のもうひとつの源泉は、性急や不注意や軽率、一言でいえば、無思慮すなわち感覚や身体すべての活動をとりこにしてしまふ衝動に駆られた行為である。[p.162]

この引用文に続くのは、「—この衝動は、それ自身においては全く無害で、罪のない、いやむしろ讚〔ママ〕められてよいだけの値打ちさえあるのだが、それを個々の場合に満足させるさいに生ずる結果が、少年の生活経験のなかにはまだ現れてきていないので、行為の結果を、事態そのものから明らかにすることなどは、少年には、とても思いつかなかったのである [p.162]」という論述である。そしてフレーベルは、「伯父さんの「かつら」に石膏の細粉をふりかけた少年」「大きな水がめの水面に、底の深い丸い陶器の鉢を落として、真二つに割ってしまった少年」「建物の小さな窓をめがけて、石を投げ、窓を割った少年」「的に命中させたいという欲求から、鳩を射〔ママ〕って、弾丸が命中して、鳩が死

んでしまった少年」の4つの事例を挙げている。これらの事例は、「少年」が、自分のしていることの結末を予想できないまま、目先の楽しみに心を奪われた結果、「悄然とたたずむ」あるいは「立ちすくむ」様子を描いている。

フレーベルの言説と幼児教育関係告示文との関連性を見てみよう。『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼稚園教育要領解説』『保育所保育指針解説』『小学校学習指導要領』『小学校学習指導要領解説体育編』には、「衝動」の用語及び記述は全くない。しかし、上記の4事例には、冒頭の『幼稚園教育要領』「健康」の「ねらい」「(3)健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する」と「内容」「(8)幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する」が対応することを確認できる。現代保育においても、子どもに「見通しをもって行動」させるのは、根気と忍耐の必要な難しい指導内容であることは、保育関係者であれば周知の事柄である。

学術研究の動向を見てみよう。論文検索サイトを使って、最近30年間(1991～2020年)の文献検索をタイトルに「保育」×「身体」×「衝動」を入力しても、結果は0件である(検索日:2020年9月27日)。次に、タイトルに「幼児」×「身体」×「衝動」を入力して、ヒットするのは1件のみである。小國(2004)は、「幼児の身体的攻撃的行動に影響を及ぼす要因について一敵意帰属、衝動統制、怒り一」の中で、「保育園の年長児81名」に対して「フィールド観察によって攻撃的行動の測定」を実施した結果、「男女共に、衝動統制の低さ、欲求防止に対する怒り易さ・防衛的反応によって、攻撃的行動が生じることが認められた。また男児のみ、敵意帰属が攻撃的行動に影響を及ぼす傾向があることが認められた。このことから、大人が攻撃的だと考える行動は、衝動や怒りを統制できない結果生じている行動だと考えられる」と述べている。論文タイトルの副題に見られる「敵意帰属」という学術用語は、「バイアス(bias)」として使用されることが多く、一般的には「認知バイアスの一種で、他者の言動の原因が、敵意や悪意によるものだと認識してしまう心理的傾向のこと」と言われている。

Ⅲ. フレーベル『人間の教育』の現代保育への投影

1. 『人間の教育』と現代保育の関連性と相違点

本論は、F.フレーベルの著書『人間の教育』における「第三篇 少年としての人間」の記述を、日本の保育・養育・教育に投影して再検討・再吟味した。

その結果、フレーベルが重視した幼児教育の観点において、現代保育の研究や実践と関連するものと、議論の対象から意図的に外されているものがあることが明らかになった。その根底には、「戦争」のような否定的な感情を想起させる事柄を忌避する現代教育が陥りやすい理想主義が垣間見える。暴力的なゲームやアニメーション等と子どもの攻撃的行動との関連性については根拠が不明確であることは、本論で触れた通りである。少なくとも学術研究の分野は、禁忌(taboo)を恐れず、物事の本質に迫る姿勢を持ち続けなければならないだろう。

本論を総括してみよう。まず、フレーベルの「幼児の活動と身体遊戯」に関する見解は、「走る」「球技(ボール遊び)」「鬼ごっこ(鬼遊び)」に関連性が見られるものの、「打ち合う」「相撲」「戦争ごっこ」「狩猟ごっこ」に関しては、幼児教育関係告示文や『小学校学習指導要領』『小学校学習指導要領解説体育編』を見る限り、関連性は確認できない。幼児の生活実態では頻繁に見られる遊びが、『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』等では、記述を避けているように見える。次に、「身体の墮落」については、フレーベルが枚挙した否定的な文言が、幼児教育関係告示文や保育実践や学術研究においては、不適當で未来志向には順応しないので、関連性を見出すことはできない。また、「人間の本質としての善」は、「人間の本質」や「善」という言葉が、非常に大きく深い意味を持つので、日常的な保育や、学術研究との関係性を確認することはできない。最後に、「衝動と身体」は、現代的な意味を見出すことができる。欲求に衝き動かされて、前後の分別もなく行動に移すような傾向は、年齢が若いほど見られるものである。特に、子どもの衝動性に関しては、学術研究においてもっと研究されるべきであろう。

2. 『人間の教育』との比較による現代保育の特色

本論の考察対象としたフレーベルの著述と比較した際の幼児教育関係告示文の大きな特徴は、批判的・否定的視点がないことであろう。また、先行研究の概観からも、現代保育における批判的・否定的視点の少なさが示唆される。フレーベルが「身体の墮落」に関して「次のような事実を認めざるをえない」と述べているように、現代においてもフレーベルの時代と同様に、幼児期の段階で既に望ましくない性質が形成されていることは、幼児によってその程度に差はあるが、一般的・日常的なことである。「人間の本質としての善」を信じ、「善」の側面を伸ばすことは理想ではあるが、それは必ずしも現実的であるとは言えない。また、社会で生き抜く力を育成す

るという観点では、善ではない部分はその子の強さになる場合もあるだろう。以上のような議論は、保育関係者による「人間の本质」や「善」に関する研究成果を背景に行う必要があるが、そのような哲学的な研究成果は、最近30年間に見当たらなかった。

本研究における第一報から第四報（本論）まで、フレーベル『人間の教育』（1826）を読み解いて来て最も驚くことは、日本の保育が195年間、本質的には変わっていないことである。特に、保育内容5領域との関連性に関しては、宗教的なことや就学前教育以降の学校教育に関することを考察している部分以外の論述は、保育内容5領域に分類できると考える。フレーベル『人間の教育』が、現代的意味を持っていると感じるのは、その点である。195年の時を超えて、保育関係者の学術的興味や日々の保育への投影を考えさせるところが、名著たる所以であろう。保育内容5領域に緊密に繋がっていると言える。むしろ、フレーベル『人間の教育』を、どのようにして保育内容5領域に分けたのかと考えることもできる。

全く逆の視点を設けることもできる。日本の保育は、大雑把に言えばフレーベルの教育思想・教育理念のままである。著名な批判的議論も少なく、それ程考察が深まった訳でもなく、実証研究の裏付けも大きな成果は見られない。理想とは違う現実を無視せず、幼児期に育成しようとする資質・能力が、社会で生きていく上でどのように役に立つのかを意識しながら、日本の保育を深く再考察する必要がある。具体的には、「幼児の衝動性」のような幼児の特質を客観的に捉えた研究が想定できる。また、日本の現代保育で好まれない題材による教育的意義や教育効果は、重要な考察対象である。

保育内容「健康」領域は、5領域の中で他の4領域と比較すると、最も枠組みが大きく、隣接していない内容を同じ領域と捉えていると評価できる。「健康」領域の「内容」の要素を端的に示すと、精神的安定、基本的生活習慣、運動、食育、清潔、病気予防、安全、のようになる。これらが体系的・包括的に整備されているのかと問われれば、羅列的で雑多な印象を与える。幼児教育関係告示文を考えると、現時点・現段階で、多様な領域の内容を詰め込んでいる上に、『人間の教育』の中の「身体」に関する考察は、多くの要素が省かれている。例えば、身体と寝、身体への医学的・生理的な興味、身体と衣服、身体と精神の合一性等についてである。①保育内容「健康」領域で育成する観点から「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」であることの妥当性、②この観点における保育実践の「内

容」が十分であるか、③保育内容「健康」領域で育成したものが社会生活でどのように生きるのか、の3点について、議論の余地がある。

IV. フレーベル研究と学術的課題

本論の冒頭で述べたように、本研究は、フレーベル『人間の教育』（1826）を研究対象にして、フレーベルの著述（思想）を視点に、現代日本の保育について考察するものである。一連の研究は、本論（第四報）で一旦打ち切りにする。ここでは、第一・二・三報の学会誌掲載論文において、字数制限や査読の関係によって詳述できなかった事柄を、研究の発展や課題と共に整理しておこう。

1. 食育と人格形成

第三報で考察したようにフレーベルは、「第二篇 幼児期の人間」の項目31において食育について、「身体や精神の活動」との関連性を含め先進的な見解を述べている。項目31の冒頭部分には、以下の論述が見られる。ここでは、食育と人格形成に関するフレーベルの論述を補論として再考する。

31 幼児期ないし幼児時代のこの年頃には、その食料や食品が、子どものいまの年代や生活にとって、全く特別に重要である。というのは、その食料や食品によって、子どもは、怠惰にも、勤勉にも、因循にも、快活にも、遅鈍にも、敏活にも、無力にも、旺盛にも、なりうるものだからである。しかし、それは、子どものいまの年代や生活にとって重要なだけではない。子どもの未来の全生活にとってもまた、きわめて重要である。というのは、子どもがこのような方法で、すなわち子どもが栄養の種類を通して受け取ってしまうことになる印象や嗜好や欲望や、いろいろの感覚の、いや本来の生活の方向や生活機能の方向は、将来の自主的な人間によってさえ、容易には改めることができないものだからである。
[p.73-74]

食育と人格形成に関するフレーベルの上記引用文を学術研究の動向と共に検討してみよう（検索日：2020年10月22日）。論文検索サイトを使って、最近30年間（1991～2020年）の文献検索をタイトルに「保育」×「食育」×「怠惰」を入力して検索しても結果は0件である。同様に「勤勉」「因循」「快活」「遅鈍」「敏活」「無力」「旺盛」も全て0件である。「保育」を検索語から外しても、同様の結果である。参考文献としている他の翻訳を見てみると、

同じ箇所の訳語は、岩崎／訳（1960）では、「ものぐさ・活発・気のぬけたもの・清新発瀾・敏活・のろま・意気沮喪・精力旺盛」であり、小原・莊司／監修（1976）では、「怠慢・勤勉・暗く・快活・遅鈍・敏捷・無気力・活潑」となっている。「保育」×「食育」×「ものぐさ」から順番に同様の検索をしても、全く同じ調査結果になる。「保育」を検索語から外しても、学術論文はヒットしない。

論文題目に「食育」×「人格」又は「性格」が含まれる文献もヒットしない。続いて、「栄養の種類」が、「印象・嗜好・欲望・感覚」に影響するというフレーベルの見解を現代の学術研究の成果で吟味してみよう。論文題目に「食育」×「栄養」×「印象」の検索語では、0件、同様に「嗜好」「欲望」0件である。「感覚」は1件ヒットするが、「食品と栄養のバランス感覚」についての論考であり、ここでの議論に無関係である。

検索語を変えると共に、文献検索の範囲を1991年以前に広げて調査してみよう（検索日：2021年4月12日）。先ず、「偏食」×「性格」で検索すると、神田ほか（1954）「学童期の偏食が性格、疲労及び知能に及ぼす影響に就て」がヒットするが、この1件のみである。この研究は、「学童期に於ける偏食が性格、疲労に与える影響を、某炭坑地域の幼稚園児、小学校児童について…調査した」ものであり、「性格の陽性、陰性者は、共に動物性偏食者が高位を示し」ている等の結論を得ている。

次に、検索語を「食習慣」×「性格」にすると、小川ほか（1980）「成人男子喫煙者の健康状態、飲食習慣、性格および社会的背景の特徴に関する統計解析」、長野ほか（1988）「嗜好の生態学的考察（第7報）—性格と食習慣—」、藤江（1989）「食習慣と性格特性との関連」等の研究成果を抜き出すことができる。3件のうち前二者は、成人や学生を対象にした研究である。藤江（1989）の研究は、小学校児童を対象にした調査で、「味覚と性格特性との間では、甘味に対する嗜好が特に関係した」「食習慣と性格特性の間には明らかな関連性がみられた。…好ましくない習慣のグループは情緒不安定、社会的不適応性の傾向が強く、活動性、外向性に劣るようであった」等の結論を導き出している。

さらに、「食物」×「性格」の検索結果から、主な研究を取り挙げてみよう。中山ほか（1970）・中山ほか（1971）・猪野ほか（1972）・藤江ほか（1973）・猪野ほか（1976）は、複数の同一研究者が多人数質問調査法によって行った「食物の嗜好傾向と性格に関する研究（Ⅰ）～（Ⅴ）」である。第一・二報は、中学校生徒を対象に「食物嗜好の実態と嗜好におけ

る食物相互の関連性ならびに食物嗜好と性格との関連」や「日常食品についての調理法による嗜好度の変化」を調査した結果、「食物嗜好と社会的指導性・社会的外向性・思考的外向性等の性格特性とに相関がみられる」や「男子と女子で、調理法による好みの順位は、大半の食品において一致していた」等の結論を得ている。第三～五報は、小学校児童を対象に「食物嗜好の実態と性格との関連性」「細長児および肥満児の性格との関連」「偏食と性格との関連性」等を調査した結果、「多くの性格特性において嗜好との関連が強くみとめられた」「体型別による性格特性の相異や食物嗜好との関連は、みとめられなかった」「偏食傾向にある者が、気分の変化大、非協調的、服従的、社会的内向、神経質傾向、主観的、非活動的傾向にあった」等の結論を得ている。

これらの研究に継続して、藤江ほか（1979）「性格特性と両親の養育態度が児童の食物嗜好に及ぼす影響について」では、小学校児童を対象に「児童の食物嗜好に影響を及ぼす性格特性」等を検討した結果、「主要因子としては、男女に共通の活動性、主導性の因子であり、この他男子では回帰性傾向、協調性欠如、女子では劣等感、客観性欠如などの諸因子が関連した」等の結論を得ている。また、藤江ほか（1980）「食生活態度が性格形成に及ぼす影響（第1報）—児童の食物嗜好と性格特性—」では、「細長児および肥満児を除いた小学校児童」を対象に「性格の形成に及ぼす食物の嗜好」を調査し、「男子は、情緒不安定因子、社会的不適応因子では、その傾向が強いほど嗜好度は低く、反対に活動的、衝動的、非内省的、主導的各因子では、その傾向が強いほど嗜好度が高かった」や「女子の場合も、のんきさの因子、一般的活動因子、社会的外交因子を除く各性格特性について、嗜好度との関連がみられた」等の結論を得ている。以上の学術論文は、同一研究者による関連研究の成果の概要である。

それとは別に、加藤（1989）「食物の嗜好に関係する内的因子の研究（第2報）—性格との関連について—」は、女子学生を対象に調査した結果、「食物の嗜好度と性格類型および性格特性の関係より、情緒的因子、社会的因子の食物嗜好への関与が示唆された」等の結論を得ている。

最後に、「食生活」×「性格」の検索結果としては、梅澤ほか（2010）「女子学生の幼少期からの食生活と青年期の性格特性」を挙げることができる。研究成果として、「幼少期からの食生活と青年期の性格特性には関連がある」「個人の性格形成には、生活環境や遺伝的素質に加え、食生活のあり方が関わっている」等の結論を導き出している。

項目31の引用文に見られるように、フレーベルは、食生活及び食育と人格形成との関係や、栄養と人間の内面世界の関連性について、強い調子で論述している。しかしながら、先行研究を概観する範囲では、これまで学術研究の主題になってはいるものの、多くの研究者によって広く研究が推進されているという状況ではない。今後も、科学的実証性の裏付けが要求される研究課題であろう。

2. 変顔と即興的身体表現

フレーベルは、「第二篇 幼児期の人間」の項目33において、幼児期の身体像の形成に関わる論述をしている。第三報で考察した「保育と養育における笑顔促す表情」について、「おどけた表情」に関わる議論を発展させてみよう。以下に、項目27と33の一部を再掲する。

27 しかし、この遊戯こそ、子どもが、内面的な根柢がなにもないのに身体を動かしたり、特に表情をかえたりする、たとえば眼をむいたり、口をまげたりする習慣を身につけたりしないように、したがって、きわめて幼いころから、表情と感情との間に、身体と精神との間に、すなわち外的なものとの間に、分裂や、分離がしのびこんだりしないように、注意したり、保護を加えたりするために、子どもの表現として、最初に与えられるものである。

[p.65]

33 子どもを導いて、自分自身では見られない、したがって自分自身では直観されない身体の部分、たとえば鼻とか、耳とか、舌とか歯などを認識させるために、母親がとる可愛らしい、遊戯的な、おどけた方法も、これに劣らず重要である。 [p.80]

既に第二報で触れたが、フレーベルは項目27で、上記引用文のように、「内面的な根柢が何もないのに、身体を動かしたり、表情を変えたりする習慣を身に付ける」ことは、良くないと述べている。一方、項目33では、母親の「可愛らしい、遊戯的な、おどけた」表情による語り掛けや表情遊びを重要視している。以上を前提に、「内面的な根柢が何かある」ことを必要条件にしながら、「遊戯的な、おどけた」という部分を強調して現代風に言うと、所謂「変顔」となる。「変顔」は、『広辞苑』『大辞林』『大辞泉』のような辞書にも、まだ項目がないが、一般的には「普段はしない滑稽な表情。ヘンな顔」「俗に、見た人を笑わせるような、おかしい表情をつくること。また、その顔」として認識されている。本論では、現代的な意味のある考察対象として、保育と養育に

おける笑顔を促す表情を「変顔」に焦点を当てて論考してみよう。

「変顔」は、学術研究の対象としては、星野（2003）「変顔と説話・民話の心理学」と岸岡（2014）「西洋と日本の変顔文化」の2件を検索できるのみで、「変顔」の教育的意味を考察した学術論文は見当たらない。しかし、Webサイトでは、「変顔」で約160,000,000件がヒットし、例えば、公共放送事業体であるNHKの番組『ダーウィンが来た!』『変顔で勝負!? 高山の奇妙なサル』（2020年7月5日、19:31～19:59放送）の表題に見るように、「変顔」という言葉が公共放送で使用されていることもあり、既に日本社会に定着している。また、「子ども」×「変顔」約32,300,000件、「保育」×「変顔」で約6,290,000件がヒットし、「変顔」は、よく見られる子どもの姿として、保育界にも浸透していることが暗示される（検索日：2020年8月3日）。岸岡（2014）によると「「変顔」は、近年になってから若者の間で生じた新しい言葉だと考えられる。「変顔」が使われ始めたのは、写ルンですや、プリント倶楽部が登場した1990年代頃のことである。こうした写真を安価な値段で気軽に撮れるという時代背景が、こうした言葉を生み出す切掛けになったのではないかと予想される」と述べている。

保育実践や家庭教育を想定して表情に関する場面を考えると、例えば「変顔をしたり見たりして遊ぶ」「保育者や保護者が笑顔促す言葉掛けをする」等が挙げられる。「変顔をしたり見たりして遊ぶ」に関しては、変顔に対して子どもが喜ぶ姿は、頻繁に見られる。子どもが喜ぶ要因として、先ず、日常的には通常、見られない表情に対して、新鮮さや面白さを感じていることが考えられる。次に、変顔を向けられるということに、相手に構われている喜びを感じていることが推察できる。変顔とは、子どもや友達に対して意識的に行うものであり、変顔という行為によってコミュニケーションが生じていることが指摘できる。「保育者や保護者が笑顔促す言葉掛けをする」に関しては、具体例として例えば母親が、自分の子どもに向かって「サラちゃん、いい顔しなさい」とか「シュンタ、にこにこにっ」等がある。これは、教育を目的としている訳ではなく、可愛い顔が見たいという理由によって言葉掛けを行っていると考えられる。また、意識的か無意識的に関わらず、親は、自分が安心するために、子どもが微笑むように「訓練」させていると捉えることができる。訓練と言う表現を用いれば、教育的意義や人権の尊重において疑問を呈する人もあると思われるが、これは、人間関係を調整する上で非常に重要な

能力であるとも言える。しかし子どもは、発達の過程で、親に強制的に表情を作らされていることに気付き、さらにはその意味に疑問を持ち、自らの意思で応えなくなることも推測できる。したがって、このような日常生活における表情遊びは、親子関係が円滑であることが前提であろう。

『小学校学習指導要領解説体育編』の「第2章 体育科の目標及び内容」「第1節 教科の目標及び内容」「4 各領域の内容」の部分には、「即興的な身体表現能力」の文言がある。同様に、「第2節 各学年の目標及び内容」「第1学年及び第2学年」「2 内容」「F 表現リズム遊び」の部分にも、「即興的な身体表現能力」の文言がある。子どもが喜んでする「変顔」を「即興的な身体表現能力」と捉え、学術研究の主題とすれば、興味深い考察対象となるだろう。

3. 言語の身体化

フレーベルは、「第二篇 幼児期の人間」の項目44において、言語の身体化に関わる論述をしている。第三報では、言語と身体の関係は、学術研究において重要課題ではあるが、論の展開からやや離れるという理由で詳述しなかった。項目44の一部を再掲し、学術研究の動向を中心に、補遺として考察を加える。

44 言語が事象から、また事象が言語から、分離するようになると、また言葉が語り手から、また逆に語り手が言葉から、分離するようになると、いや後になって、記号や文字による言葉の外表面化や身体化さえ始まってくるようになると、さらに言葉を身体的なものとみなすようになってくると、人間は、幼児の段階から抜け出て、少年の段階へ上って行く。
[p.123]

ここでは、荒井(1971)の訳語である「身体化」が読み取りを難しくさせている可能性もある。本論の参考文献である岩崎／訳(1960)では、「記号や文字による言語の外表面化及び具体化をもって、かくて言語に実際の形を与えること及び言語を具体的なものとして考察することをもって、人間は幼児の段階から抜けでて少年の段階へ進む」とあり、小原・荘司／監修(1976)では、「言語が記号や文字となって外表面化され具体化され、真に形体を具えたものと見られるようになれば、人はもはや、幼児の時期を出でて、少年の時期に進むのである」と、両者とも「具体化」と翻訳されている。ここで、「具体化」という翻訳を採用するのであれば、本論の考察対象からは外れてしまう。しかし荒井(1971)が、なぜ「身体化」と翻訳したのかについては、今後さらに検討

する必要があるだろう。

学術研究の動向を見てみると、これに「保育」を絡めて「保育」×「言語」×「身体」にすると43件、論文題目に含まれるものは、僅か3件である(検索日:2020年8月3日)。主な学術論文としては、篠沢ほか(2016)「前言語期の自閉症スペクトラム障害幼児と保育者の身体接触を伴うコミュニケーションの特徴等」が挙げられる。「言語」を「言葉」に置き換えて、同様の調査をしてみると、「言葉」×「身体」の検索語で、最近30年間に734件の文献がヒットする。論文題目に「言葉」と「身体」が含まれるものでも、最近30年間に217件がヒットする。これに「保育」を絡めて「保育」×「言葉」×「身体」にすると46件、論文題目に含まれるものは、13件である。主な研究成果としては、清水(2014)「保育者養成における遊びの工夫と展開の実践過程:言葉・身体・音楽の表現による多様な保育内容の理解を目指して」、松本(2014)「保育活動における幼児と保育者の身体表現一言葉、他者との関わり一」、常深(2017)「保育内容指導法(言葉)と実習の関係についての一考察:身体化認知の視点から」、岩田(2018)「「保育文化」としての手遊びの多様性:言葉遊びの身体的形象化」等が挙げられる。保育学研究の進捗状況としては、低調であると言えよう。

「身体」を「身体化」に置き換えて同様の調査をすると、「言語」×「身体化」の検索語で、最近30年間に42件の文献がヒットする。論文題目に、「言語」と「身体化」が含まれるものは10件である。同様に、「言葉」×「身体化」の検索語で、最近30年間に14件の文献がヒットする。論文題目に「言葉」と「身体化」が含まれるものは5件である。これに「保育」を絡めて「保育」×「言語」×「身体化」にすると1件、論文題目に含まれるものは、0件である。「言語」を「言葉」に置き換えると、「保育」×「言葉」×「身体化」にすると1件、論文題目に含まれるものは、1件である。上述の常深(2017)の研究だけである。

本論では、あくまでも荒井(1971)の訳語を前提に議論と考察をしているので、上述のように「言語」又は「言葉」×「身体化」という検索語で文献検索した調査結果を提示したとしても、フレーベルの著述との関連性を議論する上で、妥当性や信憑性に関して研究としての限界があり、考察が訳語に立脚点を置き過ぎではないかとの批判や疑問を持たれる可能性も否定できない。しかし、本論の目的が別の所にあることは、冒頭で述べた通りである。

4. フレーベル研究の黎明期

学術研究の動向を俯瞰してみると、題目に「フレーベル」を含む文献は943件検索でき、最も古いものは1901年の文献である（検索日:2020年10月19日）。文献を古い順に見ると、初期のものは、「東京本郷区女子高等師範学校附属幼稚園内フレベル會〔ママ〕〔1896（明治29）年創立〕」（1918年から日本幼稚園協會、1954年から日本幼稚園協會）が発行する『婦人と子ども』〔1901（明治34）年1月29日創刊〕に、1901～1918年の18年間に掲載された136件の雑誌記事である。それらは、論説や翻訳や随筆や講話・講演・演説録等が中心であるが、その中に1912～1914年に掲載された倉橋惣三〔1882-1955〕によるフレーベル関係の記事が16件あり、著作の翻訳等が掲載されている。これとは別に、桑原（1993）が「そして1912（明治45）年1月、倉橋は『婦人と子ども』誌上に「SK生」の筆名で「森の幼稚園」を連載しはじめる。執筆は倉橋の29歳のときであると推定できる」と述べているように、倉橋は「SK生」の筆名で24件掲載しており、その内15件は、1915～1916年に「ピウウロウ夫人のフレーベル追懐録」又は「ピウウロウ夫人のフレーベル追懐録」等の表題の翻訳である。連載の第1～4回は、「フレーベル」の表記が、「フレーベル」「フレベール」「フレイベル」と不安定である。

雑誌『婦人と子ども』〔1918（大正7）年12月5日発行の第18巻第12号まで、編輯兼発行者 倉橋惣三、発行所 日本幼稚園協會〕は、その後『幼児教育』『幼児の教育』『幼児の教育』と名称を変える。『幼児教育』は、1919（大正8）年1月1日発行の第19巻第1号から1923（大正12）年6月15日発行の第23巻第6号までである。『幼児の教育』は、1923（大正12）年7月1日発行の第23巻第7号から1953（昭和28）年12月1日発行の第52巻第12号までである。1919～1923年の『幼児教育』には、フレーベル関係の記事が7件掲載され、倉橋は、フレーベル関係の記事1件を含む26件を寄稿している。1923～1953年の『幼児の教育』には、フレーベル関係の記事が118件掲載され、倉橋は、フレーベル関係の記事9件を含む549件の寄稿がある。1954～2005年の『幼児の教育』には、フレーベル関係の記事が37件掲載され、倉橋は没年の1955年までに4件の寄稿がある。

以上を総括すると、題目に「フレーベル」を含む文献943件の内、298件31.6%が、1901（明治34）年の創刊以来120年に渡って刊行され続けている日本で最も長い歴史をもつ幼児教育研究雑誌『幼児の教育』の掲載記事ということになる。倉橋は、調査

した範囲では、フレーベル関係の記事41件を含む644件の記事を掲載している。結論としては、1876（明治9）年11月16日に、東京女子師範学校附属幼稚園として開園し、1952（昭和27）年3月から名称を変えて2020年11月には創立144周年を迎える現在のお茶の水女子大学附属幼稚園と、1910（明治43）年に東京女子高等師範学校講師を嘱託され、1911（明治44）年頃より日本幼稚園協會主幹として機関誌『婦人と子ども』（後の『幼児教育』『幼児の教育』『幼児と教育』）の編集兼発行者をしながら、1917（大正6）年、同校教授となり、約25年に渡って附属幼稚園主事を務め、1948（昭和23）年、日本保育学会の発足以来、会長を務めた倉橋惣三によって、日本の幼稚園教育・幼児教育の黎明期の方向性が決定され、フレーベル教育（主義）の紹介及び啓蒙と研究が、推進・牽引されてきたと言える〔倉橋略歴は、次男・文雄（1955）の草稿を基礎とした〕。

しかし一方で倉橋が、フレーベル教育（主義）を全面的に肯定・支持したのではないことは、一般的に知られていることであり、例えば、乙訓（2012）「倉橋はフレーベルの恩物による人為的保育を批判的に解釈し、…」、宮田（2013）「倉橋惣三著『幼児教育』においても、恩物中心の保育内容については批判されている」、小山（2016）「倉橋のこれらの論調には、幼稚園において子どもを室内に閉じ込め机の上で恩物などを行なうフレーベル主義の形式的保育に対する批判や、…」等の文献を容易に挙げることができる。学術研究における健全な学問的懐疑と批判的精神は、学問の進歩に不可欠の要素であり、今後のフレーベル研究においても重要な視点で有り続けるだろう。

5. 『人間の教育』に見る神の存在とキリスト教

『人間の教育』を読む者に戸惑いを与えるのは、フレーベルが時に見せる宗教的で難解な著述である。著作冒頭の項目1に見られる次の文章を例に挙げてみよう。「この統一者が、神である。／すべてのものは、神的なものから、神から生じ、神的なものによってのみ、神によってのみ制約される。神のなかにこそ、すべてのものの唯一の根源がある。／すべてのもののなかに、神的なものが、神が、宿り、働き、かつ支配している。／すべてのものは、神的なものの中に、神のなかに、神的なものによって、神によって、安らい、生き、存続している。すべてのものは、神的なものが、そのなかに働いていることによってのみ、はじめて存在する。／このそれぞれのものの中に働いている神的なものこそ、それぞれのものの本質である [p.12]」（／印は、段落替

えを意味し、筆者らによる)。フレーベルは、僅か7文の中で「神」に14回言及している。

また、「第四篇 生徒としての人間」「第三章 主要な教科群について」「A 宗教および宗教教育について」の項目61の末尾には、「人間は、たれでも、神から生じてきたものとして、神を通して存続し、神のなかに生きるものとして、自己を高めて、イエスの宗教に、キリスト教に到達しなければならない。それゆえにこそ、学校では、なによりもまずはじめに、キリストの宗教、キリスト教を教えるべきである。それゆえにこそ、学校では、あらゆるものなかで、またあらゆるものに先立って、まず最初に、キリストの宗教、キリスト教を教授すべきである。どこにおいても、どの地域においても、学校は、キリスト教のために、キリスト教を教授すべきものなのである [p.202]」との文章がある。

キリスト教における神とフレーベルとの関連性は、著作を読み解く作業に避けて通れない問題であり、同時に非常に難しい考察対象でもある。そのことを裏付けるかのように、論文題目に「フレーベル」×「神」を含む学術論文は、1901～2020年の120年間に3件しか検索できず、それらは、齋藤（1935）「こどもが自分を見出す時—「神」への教育につきフレーベルにきく—」、岸（1980）「フレーベルにおける神の概念—神の在り方と自然—」、藪内（2013）「フレーベル哲学にみられる二つの神を統一する教育」である。同様に、論文題目に「フレーベル」×「キリスト教」を含む学術論文は、1901～2020年の120年間に僅か5件であり、それらは、黒田（1979）「キリスト教保育の歴史的背景と今後の課題—フレーベル主義保育をめぐって—」、角野（2008）「明治後期から大正期のキリスト教主義保育とフレーベル批判」、坂本（2020）「女性宣教師とキリスト教保育—A・L・ハウからラーネッド園長に受け継がれたフレーベル主義幼児教育—」、轟（2020）「清朝末期中国におけるフレーベルの幼児教育思想の受容—キリスト教宣教師秀耀春と林樂知の場合—」、野尻（2020）「アメリカにおけるフレーベル主義初期受容とキリスト教の関係—1876年フィラデルフィア博にて賞賛されたエミリー・コーとスーザン・ブローに着目して—」である（検索日：2020年10月22日）。日本のフレーベル研究は、キリスト教における神とフレーベルとの関連性に関わる調査・研究をことさらに回避して来たか、非常に消極的だったように見える。

キリスト教徒もしくはキリスト教圏の研究者でなければ、フレーベルの主張・見解・言説の真意が理解できないとすれば、キリスト教徒である時点で、

主観に囚われ客観的視点が失われるとの批判も可能であり、逆に、フレーベルを外側から、もしくは表面的に見ている範囲では、真理・真実に到達できないとすれば、キリスト教徒にならざるを得ない。これは、解決できない永遠の逆説（背理：paradox）と言えよう。両者の協力関係と公平・公正な議論によって、学術的な深化・発展が可能になると思われる。

V. フレーベルの著作を読むことの現代的課題

保育関係者がやや困惑するのは、幼児教育においてはフレーベルの教育理念が、これ程普及しているにも関わらず、小学校教育になった途端に、フレーベルの名前を聞かなくなることである。幼児教育関係告示文は、保育の一定の水準を確保するものであり、全国の保育関係者が、それに準拠して保育を構想し、実践している。これまでの論述から確認できるように、幼児教育関係告示文には、フレーベルの思想が大きく影響している。一方で、小学校以降の『学習指導要領』は、フレーベルの思想を前提に作成されたものではない。小西（2001）が指摘するように、『学習指導要領』は、連合国軍総司令部（GHQ）の指示によって作成されたことが発端であり、アメリカの教育学者のJ.デューイ [1859-1952] の影響が大きかったと考えられる。したがって、フレーベルの教育理念（思想）と整合したり、関連したりする部分が見られるとしても、意図的にそうしたのではなく、偶然そうなったと考える方が、自然であるように感じられる。日本の幼児教育と小学校教育では、背景にある思想や理論が異なることが指摘できる。このことを詳しく吟味せずに、幼保小連携教育について議論するのは、如何なものかと思う。具体的な改善策として、研究者には、例えば日本ベスタロッター・フレーベル学会と日本デューイ学会の研究大会を共同開催するような挑戦的な学会活動が強く望まれる。また、実践者には、幼保小連絡協議会等の会議で、保育関係者と小学校教育関係者が、それぞれの教育の理論的背景は、どのようになっているのか、きちんと説明し合うような場面を設けて欲しい。

フレーベルの著作を現代的な視点で学術研究の対象とする場合に、調査研究の指標を設け、焦点化して分析する研究手法は、やり方を一歩間違えると、研究者にとって都合のよいフレーベルの論述を、断片的に切り取って集めるような間違いを起しやす。学術研究が難しいと思われる点は、総論的な観点と各論的な観点を併せ持って推進しなければなら

ない点である。本研究においても、複数の執筆者による共同研究にすることによって、独善的な読み取りを避け、客観性が担保できることに留意しながら、議論と考察と論述を進めた。

筆者らは、ドイツ語の原典に当たることが最善・最良であると承知しているが、本研究は、翻訳の範囲での考察である。その結果、研究手法には、自ずと一定の限界が含まれる。ドイツ語を母国語として読み書き話す研究者でなければ、フレーベル教育（主義）の深層や本質には到達できない、との主張も当然あるだろう。しかし、日本の幼児教育をその黎明期に決定付けたフレーベル教育（主義）が、原典のドイツ語による理解だけで浸透・定着したのではないことは、倉橋惣三とフレーベル研究の黎明期に関する論述で示した通りである。したがって、本研究のような翻訳に基づく調査や研究も、多少は意味があるかと考える。

引用文献

天田邦子, 近藤壽衛, 天田淑江, 中村敏恵, 吉池由香 (1998) 保育における鬼ごっこ遊びの考察, 児童文化研究所所報, 20, 52-69

馬場訓子, 横田咲樹, 高橋敏之 (2020) フレーベル『人間の教育』に見る「身体」と保育内容「健康」領域との関連性（第二報）—「第二篇 幼児期の人間（前編）」を中心として—, 日本幼少児健康教育学会誌, 6 (1), 61-70

Etchells P J, Gage S H, Rutherford A D and Munafò M R (2016) Prospective Investigation of Video Game Use in Children and Subsequent Conduct Disorder and Depression Using Data from the Avon Longitudinal Study of Parents and Children. <https://journals.plos.org/plosone/article?id=10.1371/journal.pone.0147732> (検索日: 2020年9月27日)

Fröbel F (1826) Die Menschenerziehung, die Erziehung, Unterrichts, und Lehrkunst, angestrebt in der allgemeinen deutschen Erziehungsanstalt zu Keilhau. (荒井武/訳 (1971) 人間の教育, 岩波書店) 本論では、『人間の教育』(上)が、調査対象の文献である。訳書初版1964年。本文中にある荒井武の引用文の発表年は、訳書初版に合わせた。参考文献:①岩崎次男/訳 (1960) 『世界教育学選集9 人間の教育』(明治図書), ②小原國芳・庄司雅子/監修 (1976) 『フレーベル全集 第二卷 人の教育』(玉川大学出版部).

藤江奏 (1989) 食習慣と性格特性との関連, 島根大学教育学部紀要 人文・社会科学, 23 (2), 1-12

藤江奏, 猪野郁子 (1973) 食物の嗜好傾向と性格に関する研究 (Ⅳ), 島根大学教育学部紀要 人文・社会科学, 7, 97-108

藤江奏, 猪野郁子 (1979) 性格特性と両親の養育態度が児童の食物嗜好に及ぼす影響について, 家政学雑誌, 30 (4), 375-380

藤江奏, 猪野郁子 (1980) 食生活態度が性格形成に及ぼす影響 (第1報) —児童の食物嗜好と性格特性—, 家政学雑誌, 31 (8), 574-580

星野五彦 (2003) 変顔と説話・民話の心理学, 江戸川短期大学紀要, 18, 1-8

伊吾田宏正 (2017) 大学における狩猟教育の取り組み(狩猟を考える), 国立公園, 750, 17-19

猪野郁子, 藤江奏 (1972) 食物の嗜好傾向と性格に関する研究 (Ⅲ), 島根大学教育学部紀要 人文・社会科学, 6, 1-14

猪野郁子, 藤江奏 (1976) 食物の嗜好傾向と性格に関する研究 (Ⅴ), 島根大学教育学部紀要 人文・社会科学, 10, 21-28

岩田遵子 (2018) 「保育文化」としての手遊びの多様性: 言葉遊びの身体的形象化, 東京都市大学人間科学部紀要, 9, 1-10

角野雅彦 (2008) 明治後期から大正期のキリスト教主義保育とフレーベル批判, 四国学院論集, 126, 25-52

神田三郎, 沖永喜代太 (1954) 学童期の偏食が性格, 疲労及び知能に及ぼす影響に就て—第一回報告: 性格及び疲労に及ぼす影響—, 九州歯科学会雑誌 8 (3), 37-40

加藤征江 (1989) 食物の嗜好に関係する内的因子の研究 (第2報) —性格との関連について—, 富山大学教育学部紀要B, 理科系, 37, 61-68

岸信行 (1980) フレーベルにおける神の概念—神の在り方と自然—, 教育哲学研究, 42, 20-40

岸岡千弘 (2014) 西洋と日本の変顔文化, デザイン理論, 65, 90-91

小林紀子 (1994) 「戦いごっこ」における遊びの流れを規定するもの—内的ルールの関連性を巡って—, 日本保育学会大会研究論文集, 47, 428-429

小林紀子 (1995) 「戦いごっこ」における遊びの流れを規定するもの②—内的ルールの生成過程を巡って—, 日本保育学会大会研究論文集, 48, 282-283

小林紀子 (1996) 「戦いごっこ」における遊びの流れを規定するもの③—内的ルールと遊び集団の人間関係—, 日本保育学会大会研究論文集, 49, 394-395

小林紀子 (2002) 「戦いごっこ」は子どもにとって

- どのような意味をもつか, 小田原女子短期大学研究紀要, 32, 27-37
- 小西一也 (2001) 戦後学習指導要領の変遷と経験主義教育, サインネット, 11, 数研出版株式会社, 12-15
- 厚生労働省 (2017) 保育所保育指針, フレーベル館
- 厚生労働省 (2018) 保育所保育指針解説, フレーベル館
- 小山優子 (2016) 「倉橋惣三の幼稚園教育における「生活」概念の検討—教育方法と保育内容の視点から—」, 幼年教育研究年報, 38, 5-13
- 倉橋文雄 (1955) 故倉橋惣三先生略歴 (倉橋惣三先生を悼む), 幼児の教育, 54 (6), 10
- 黒田成子 (1979) キリスト教保育の歴史的背景と今後の課題—フレーベル主義保育をめぐる—, 東洋英和女学院大学研究紀要, 18, 3-18
- 桑原昭徳 (1993) 「倉橋惣三の幼児教育方法論 (I) —「間接教育」論の生成過程—」, 教育方法学研究, 18, 151-158
- 松本香奈 (2014) 保育活動における幼児と保育者の身体表現—言葉, 他者との関わり—, 岐阜女子大学文化情報研究, 15 (4), 9-12
- ミックスじゅーちゅ 子どもの遊びポータルサイト, <https://45mix.net/> (検索日: 2020年7月9日)
- 峯克政, 柴崎正行 (2004) 日本における子どもの戦いごっこ遊びの変遷, 日本保育学会大会発表論文集 (57), 50-51
- 宮田まり子 (2013) 「積み木研究における展望と課題」, 東京大学大学院教育学研究科紀要, 53, 225-232
- 文部科学省 (2017) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示), https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/09/05/1384661_4_3_2.pdf, (検索日: 2021年4月2日)
- 文部科学省 (2017) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説体育編, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_010.pdf, (検索日: 2021年4月2日)
- 文部科学省 (2017) 幼稚園教育要領, フレーベル館
- 文部科学省 (2018) 幼稚園教育要領解説, フレーベル館
- 村岡眞澄 (1992) 動く楽しさを追及する保育に向けて— (1) 鬼遊びの楽しさの構造とその発達の变化をふまえて—, 愛知教育大学幼児教育研究, 1, 14-17
- 村岡眞澄 (1995) 運動遊びにおける幼児の遊び意識の発達と保育者の援助 (1) 鬼遊びの場面で, 愛知教育大学幼児教育研究, 4, 25-37
- 長野美佐緒, 石垣志津子, 森博, 中塚静江, 江上いすず, 小池真澄 (1988) 嗜好の生態学的考察 (第 7 報) —性格と食習慣—, 名古屋文理短期大学紀要, 13, 33-41
- 中山郁子, 藤江奏 (1970) 食物の嗜好傾向と性格に関する研究 (I), 島根大学教育学部紀要 人文・社会科学, 4, 51-67
- 中山郁子, 藤江奏 (1971) 食物の嗜好傾向と性格に関する研究 (II), 島根大学教育学部紀要 人文・社会科学, 5, 15-31
- NHK 公式ホームページ, <https://www.nhk.or.jp/>, 『ダーウィンが来た! 驚きと感動! 生きものたちの物語』, <https://www.nhk.jp/p/darwin/ts/8M52YNKXZ4/>, 「変顔で勝負!? 高山の奇妙なサル」, <https://www2.nhk.or.jp/hensei/program/p.cgi?area=001&date=2020-07-05&ch=21&eid=07370&f=175>, (検索日: 2020年7月8日)
- 聶晶晶 (2020) 清朝末期中国におけるフレーベルの幼児教育思想の受容—キリスト教宣教師秀耀春と林樂知の場合—, 早稲田大学大学院教育学研究科紀要: 別冊, 27 (2), 65-73
- 野尻美枝 (2020) 「アメリカにおけるフレーベル主義初期受容とキリスト教の関係—1876年フィラデルフィア博にて賞賛されたエミリー・コーとスーザン・プロウに着目して—」, キリスト教教育論集, 28, 1-10
- 小川浩, 富永祐民, 青木国雄 (1980) 成人男子喫煙者の健康状態, 飲食習慣, 性格および社会的背景の特徴に関する統計解析, 数理解析研究所講義録, 384, 161-182
- 小國友花子 (2004) 幼児の身体的攻撃的行動に影響を及ぼす要因について—敵意帰属, 衝動統制, 怒り—, 甲南女子大学大学院論集人間科学研究編, 2, 37-44
- 乙訓稔 (2012) 「倉橋惣三の幼稚園教育の理念」, 実践女子大学生生活科学部紀要, 49, 65-80
- 齋藤善太郎 (1935) こどもが自分を見出す時—「神」への教育につきフレーベルにきく—, 幼児の教育, 35 (8-9), 2-8
- 坂本清音 (2020) 女性宣教師とキリスト教保育—A・L・ハウからラーネット園長に受け継がれたフレーベル主義幼児教育—, 同志社談叢, 40, 1-31
- 仙田満 (1982) 原風景によるあそび空間の特性に関する研究—大人の記憶しているあそび空間の調査研究—, 日本建築学会論文報告集, 322, 108-117
- 清水桂子 (2014) 保育者養成における遊びの工夫と

- 展開の実践過程：言葉・身体・音楽の表現による多様な保育内容の理解を目指して，北翔大学短期大学部研究紀要，52，69-76
- 篠沢薫，権藤桂子，松井智子（2016）前言語期の自閉症スペクトラム障害幼児と保育者の身体接触を伴うコミュニケーションの特徴—事例による考察—，共立女子大学家政学部紀要，62，173-180
- 塩野谷祐子（2015）保育者養成課程学生の遊びアレンジに関する研究—鬼ごっこを題材に—，保育文化研究，1，39-50
- 高橋敏之，馬場訓子，横田咲樹（2020）フレーベル『人間の教育』に見る「身体」と保育内容「健康」領域との関連性（第一報），日本幼少児健康教育学会誌，5（2），73-82
- 高橋敏之，馬場訓子，三村由香里，津島愛子，横田咲樹（2021）フレーベル『人間の教育』に見る「身体」と保育内容「健康」領域との関連性（第三報）—「第二篇 幼児期の人間（後編）」を中心として—，日本幼少児健康教育学会誌，6（2），127-137
- 田中浩司（2010）年長クラスにおける鬼ごっこの指導プロセス—M-GTAを用いた保育者へのインタビューデータの分析—，教育心理学研究，58（2），212-223
- 富田昌平（2015）鬼ごっこ・ルール遊びの展開における保育者の指導・援助—自由記述の分析をもとに—，三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要，35，19-26
- 常深浩平（2017）保育内容指導法（言葉）と実習の関係についての—考察—身体化認知の視点から—，いわき短期大学研究紀要，50，129-13
- 梅澤敦子，佐藤亜沙美，木谷信子，長谷川めぐみ，古崎和代，森谷黎（2010）女子学生の幼少期からの食生活と青年期の性格特性，天使大学紀要，10，43-55
- 渡邊明宏（2017）保育における鬼ごっこ指導に関する考察，小田原短期大学研究紀要，47，153-159
- 渡邊明宏，野中壽子（2015）遊び指導に対する保育者の意識と「鬼ごっこ」の実施状況，名古屋芸術大学研究紀要，36，271-279
- WIRED.jp（2016）暴力的なゲームで遊んだ子どもは「攻撃的」になるのか：英国の長期調査，<https://wired.jp/2016/02/10/children-violent-video-games/>（検索日：2020年9月24日）
- 藪内聡和（2013）フレーベル哲学にみられる二つの神を統一する教育，日本文理大学紀要，41（2），12-20
- 山田りよ子（1995）幼児の遊びにおける環境の分析—戦いごっこの展開について—，日本保育学会大会研究論文集，48，848-849